

漁獲シナリオ等の検討について

令和6年3月15日(金)

第2回資源管理方針に関する検討会
～マダラ北海道太平洋～

水産庁

1. 今回検討すべき事項等

- ① 漁獲シナリオ(案)
- ② TAC管理の対象範囲(案)
- ③ 管理期間(案)
- ④ 予期せぬ加入量の変動等による漁獲可能量の追加(案)

2. 今後のスケジュールについて(案)

1. 今回検討すべき事項等

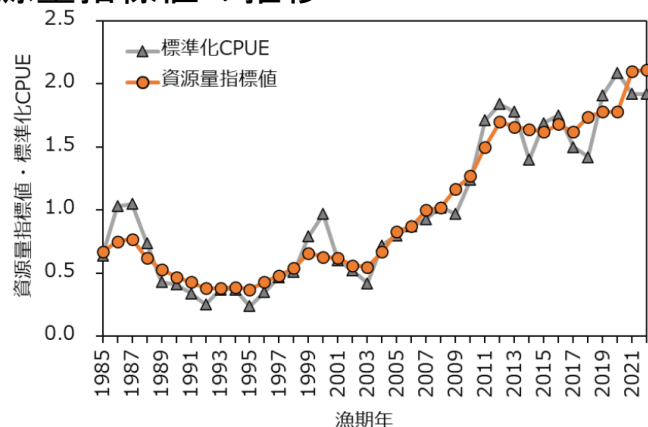
① 漁獲シナリオ(案)

- 資源評価に基づき研究機関から提案されている資源管理の目標及び漁獲管理規則に従った漁獲管理を採用。
- 2024年漁期における生物学的漁獲可能量(ABC)は、直近5年間(2018～2022年漁期)の平均漁獲量(21,706トン)に直近漁期(2022年漁期)の資源水準から求めた漁獲量を増減させる係数1.092を乗じて算出した量23,700トンとなることから、**漁獲可能量(TAC)は23,700トンとなる。**

《漁獲量の推移》



《資源量指標値の推移》



資源管理の目標等	資源量水準	資源量指標値	漁獲量を増減させる係数
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水準の値	80.0%	1.47	1.000
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	56.0%	1.08	0.897
現状の値(2022年漁期)	97.7%	2.11	1.092

- 資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値および限界管理基準値の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
- 2022年漁期の資源量水準は97.7%であることから、2024年漁期の算定漁獲量は23.7千トンと算出される。

1. 今回検討すべき事項等

② TAC管理の対象範囲(案): 都道府県の範囲について

- 分布域に接して本資源を利用している北海道、青森県を対象とする。
- 大臣許可漁業(沖合底びき網漁業)については、本資源の分布域と重なる操業水域の許可を有し、本資源を利用する者を対象とする。

※ロシアとの協定に基づく操業による漁獲は除く

《分布図》



1. 今回検討すべき事項等

③ 管理期間(案)

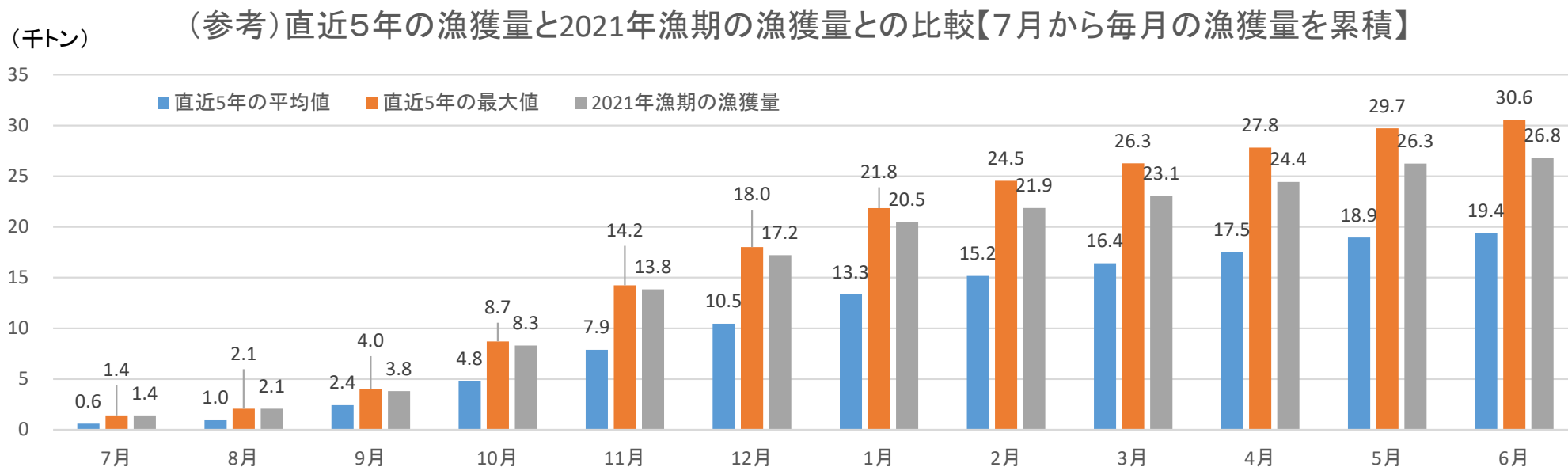


資源全体の月別漁獲量を見ると、特に11月～翌2月の漁獲量が多いことから、マダラ本州太平洋北部系群及びマダラ本州日本海北部系群の管理期間を踏まえ、7月～翌年6月とする。

1. 今回検討すべき事項等

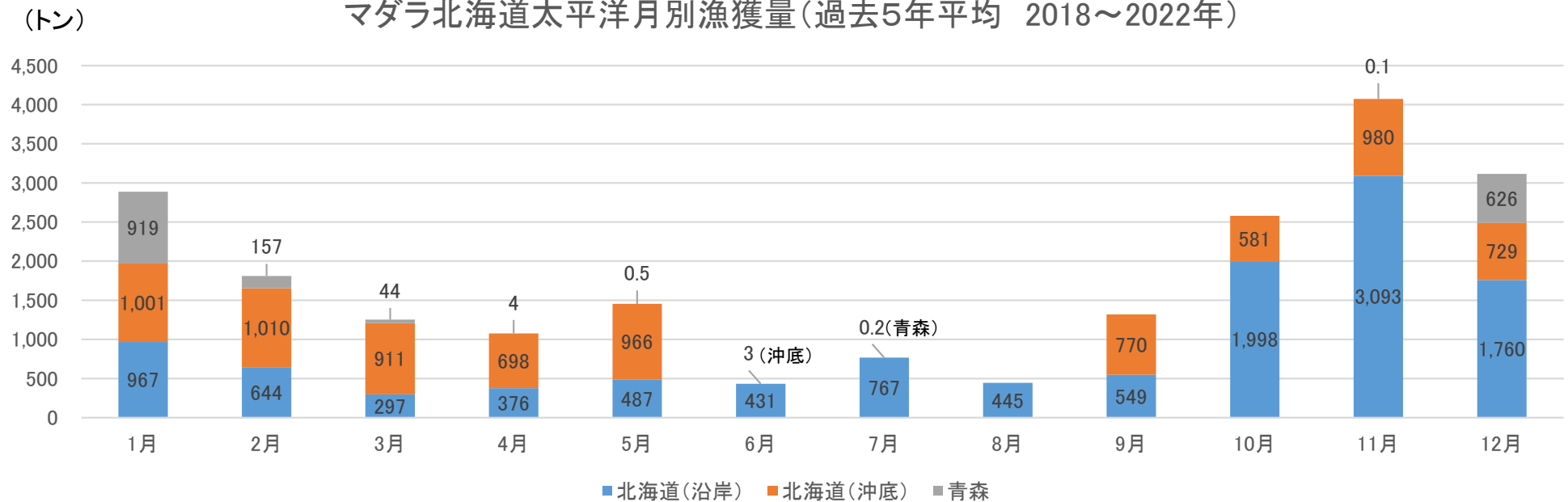
④ 予期せぬ加入量の変動等による漁獲可能量の追加(案)

- 本資源は、現在の資源量の絶対値や漁獲が資源に与える影響(漁獲圧)が高い精度で得られておらず、2系ルールによる漁獲管理規則が提案されている。
- 本資源の場合、資源の分布の状況から、予期せぬ加入量の変動及び他海域との資源の移出入等が考えられ、これらの事態が生じた場合、2系ルールで計算されるABCに反映することが難しいため、特に資源が増加傾向にある場合、管理期間中に設定されたABCが資源に対して過小となる可能性がある。そのため、TAC数量を超過する漁獲が見込まれる場合、当該管理年度のTAC数量に追加を行う。

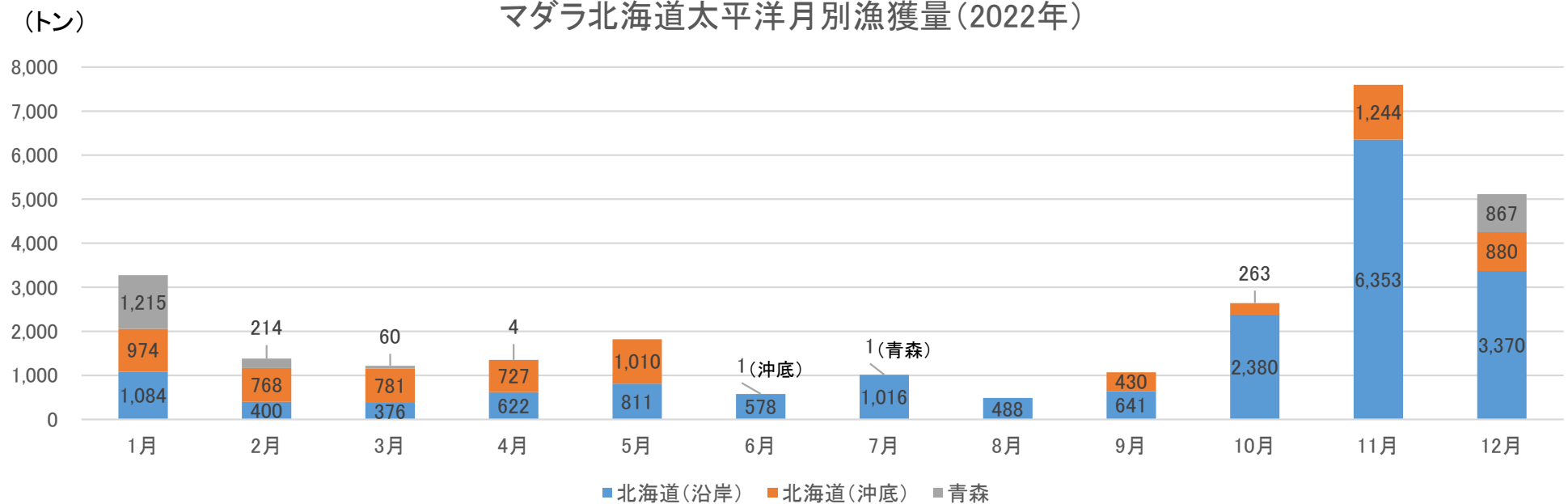


(参考) 漁獲量の月別推移

マダラ北海道太平洋月別漁獲量(過去5年平均 2018~2022年)



マダラ北海道太平洋月別漁獲量(2022年)



2. 今後のスケジュールについて(案)

時 期	事 項	具体的な内容等
令和6(2024)年 4～6月頃	資源管理基本方針の策定 (資源管理目標・漁獲シナリオを含む)	パブリックコメントを実施したのち、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて決定
令和6(2024)年 7月	TAC管理(ステップ1)開始	管理期間:7月1日～6月30日
令和7(2025)年 2月～5月頃	令和7(2025)管理年度のTAC 意見交換	令和7(2025)管理年度のTAC設定に関する意見交換を実施する際に、ステップ1における課題の状況を説明し、意見交換を実施